大館の歴史散歩

古記録・紀行文を歩く ①

『時衆過去帳』にみる 中世の大館地方 (上)

時衆は、鎌倉時代中期（十三世紀後葉）に一遍が開いた浄土宗の一派で、十五世紀中葉に至って時宗という宗派名であらわすようになり、やがてそれが正式の名称になるが、時衆の名称は以後も併行して使われる。

時衆は、修行・教化のために全国を巡る遊行、その際に人々に念仏札をくばり与える賦算、そして踊り念仏を宗教的根幹とした。一遍は死ぬまで全国各地を念仏遊行し、その死後は歴代遊行上人が一遍の遺志を継いで同様に念仏遊行し、全国各地の武士や庶民に迎えられ、鎌倉時代末期から室町時代初期（十四世紀前葉）にかけて特に隆盛した。（大橋俊雄『時宗の成立と展開』今井雅晴『中世社会と時宗の研究』）

神奈川県藤沢市の時宗総本山清浄光寺には、国の重要文化財に指定されている『時衆過去帳』がある。『時衆過去帳』（大橋俊雄編『時衆過去帳』時宗総本山清浄光寺教学研究所）には、時衆に結縁した全国各地の人々の阿号・房号（時衆結縁者はすべて僧尼となり、僧は○阿弥と号し、死後『過去帳』に○阿弥陀佛と記され、尼は○佛房、○一房と号し記される）が記され、それらの中には、年月日と在所名を記したものもあれば、記されていないものもある。

この『時衆過去帳』には、大館地方の結縁衆の阿号・房号が数多くみられる。時代は十四世紀後葉から十五世紀前葉にあたる。それらを一人ひとり掲げることは紙面の制約からできないが、この『時衆過去帳』に記されたなかから、大館地方のものと判断できる在所名と阿号・房号の数をまとめてみると、

比内＝阿号二名、房号一名
浅利＝阿号九名、房号一名
中野＝阿号十一名、房号四名
花岡＝阿号六名、房号五名
岩瀬＝阿号二名、房号一名
葛原＝阿号一名
川口＝阿号二名
重内（茂内）＝阿号二名
大谷（大葛）＝阿号一名
山館＝阿号三名
土古（独鈷）＝阿号二名
長岡（扇田）＝阿号一名
十二所＝阿号三名

とあって、阿号が四十五名、房号が十二名となり、他に大館地方の在所名としてよいのか、他地方の在所名なのか判断のつかない、中野、十二、別所、猿間、片山などという所に阿号十四名がみえる。

市役所史跡探訪会

時衆過去帳より

私の本棚

中央図書館新着図書

『日本人の旅』（NHKブックス）

島内 景二 著 日本放送出版協会

「旅」は人の心の成熟をもたらしてくれると言われるが、それにしても人はなぜこうも「旅」に心ひかれるのだろうか。伊勢・「源氏物語」から芭蕉の旅・そして「銀河鉄道の夜」など「文学」を通して、文化としての「旅」のかたちを分析する。

一般書 ◇街を創る夢商人たち（本間健彦）◇気ままなお弁当箱（太田治子）◇飾り火〔上・下〕（連城三紀彦）◇黙約（北方謙三）◇幕はおりたのだろうか（林真理子）ほか

児童書 ◇絵でわかるコンピューター〔全8巻〕（学習研究社）◇絵で見るこれからの体験学習〔全8巻〕（学習研究社）ほか

5月のテーマ関連図書

『二足のわらじ』

親子読み聞かせ会

毎週金曜日　午後2時30分から

中央図書館の休館日

5月18日、21日、25日、6月18日

市民の声

―私は社会保険の扶養になれないでしょうか？―

【問】 **私（六十五歳）は現在国民健康保険に加入していて、年金収入が年に百二十万円ぐらいです。息子が会社の社会保険に入っているのですが、その扶養にはなれないでしょうか。**

また、もし扶養になると、私の年金収入分も息子の社会保険料に加算されることになりますか。

【答】 今年の五月一日から扶養になるための基準が改訂され、現在六十歳未満の人は百万円未満から百十万円未満に、六十歳以上の人、または障害年金をもらっている人は百五十万円未満から百六十万円未満に、それぞれ基準額が十万円引き上げられました。

あなたの場合、収入の基準からすれば扶養になれると考えられます。ただし、収入の基準以外にも条件がありますから、くわしいことは息子さんの会社の事務の人におたずねください。また、あなた（被扶養者）の収入が保険料の算定にあたって加算されることはありません。

なお、社会保険の扶養になったときは、国保からぬける届け出をお忘れなく。

市保険課国保係（内線235）